

## 平成26年度第1回野洲市都市計画審議会会議録【要約版】

開催日時 平成26年12月24日（水）  
午前10時から11時  
場 所 市役所本館3階 第1委員会室  
出席者 委員11名中10名  
傍聴者 2人

## ●発言者及び発言内容

事務局 本日は都市計画審議会の委員11名中、10名の皆様にご出席いただき、本日の都市計画審議会について成立することを報告します。また、委嘱状については、先に事務局から交付させていただきましたので、併せてご了承いただきますようお願いいたします。

市 長 皆様、おはようございます。  
年末の忙しい中、皆様にご出席いただきありがとうございます。  
また、委員の改選に伴い、新しく委員をお願いしましたところ、快く引き受けいただきありがとうございます。  
本日の議題は湖南幹線等の道路計画の変更に伴う案件であります。基本的に野洲市だけでなく滋賀県内が、道路計画、そして治水、特に内水はん濫対策は本当に脆弱であります。  
今後これから面整備も含めまして、よりよい都市計画をすすめてまいりますので、皆様方からの積極的なご意見、ご協力をお願いいたしまして、開催にあたってのご挨拶と致します。本日はどうぞよろしくお願い致します。

事務局 それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。  
(資料確認)

事務局 (委員紹介、事務局職員紹介)  
議事の進行につきましては、会長の選出まで市長が議事を進行させていただきます。市長、よろしく申し上げます。

市 長 それでは、会長の選出ですが、野洲市都市計画審議会条例第5条では、会長は委員の互選により定められておりますが、事務局の方で案をつくって、それで提案をしてご承認いただくということ

でよろしいですか。

委 員 (異議なし)

市 長 ありがとうございます。それでは事務局案では、学識経験者から及川議員に会長をお願いしたいとの事ですが、皆さんいかがですか。

委 員 (異議なし)

市 長 及川先生、御引き受けいただけますか。  
(及川委員承認)

皆様方の異議なしとの声と及川先生の承諾をいただきました事から、会長は及川委員をお願いすることと致します。及川会長から議事の進行をしていただきます。

会 長 皆さんこんにちは、ただ今皆様のご信義をいただきまして会長職に就任することとなりました、及川と申します。就任に際して一言ごあいさつ申し上げます。

私は南草津にあります立命館大学の理工学部建築都市デザイン学科で教育研究に携わっております。専門は建築、都市計画でございます。県の都市計画審議会でも10年ほど委員をさせていただいており、県でも会長職をやらせていただいております。野洲市に関しては数年前から南口の整備計画で何かとお手伝いさせていただいております。そういった縁がございます。今回会長という大役を仰せつかり大変心引き締まる思いです。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、議事次第に則りまして会議を進行させていただきます。まず会長職務代理者ですが、審議会第5条に「会長があらかじめ指名する。」と規定しております。私からぜひお願いさせていただきます。馬淵委員、会長職務代理者としてよろしくお願い致します。

A委員 はい。

会 長 会長職務代理者は馬淵委員で、皆様よろしくお願い致します。

会 長 それでは、資料1の議事次第に則り審議に入らせていただきます。本日の協議案件は2件ありまして、どちらも都市計画道路の変更で、関連事業になります。

(事務局説明)

資料3、資料4を使い説明。

資料5を使い説明。

会 長 大津湖南都市計画道路の県決定のほうは道路の形、それから野洲市決定のほうは道路を延長するという案です。ご質問、ご意見ありますか。

B委員 大津湖南の県の事業について、この近江大橋から取り付けまでは道路4車線で県事業は進められているんですけど、取り付け道路以北、守山の一部と野洲市ということで、これ縮小ということで4車線を2車線にするのかとか、どのような背景でこの縮小ということになったのか。

事務局 幅員の縮小ですけれども、基本的に4車線道路の整備について変わりはございません。長い法面が必要ではなくなったということで、車道部分の道路幅員24mですけれども、横にある法面部分を縮小することが出来るようになった、というところです。

B委員 今現在一部供用開始しているところも法線が変わる？今までの用地を取得している部分やけど、今後どのように対応されるか。

事務局 今、西河原と木部のあたりで暫定供用しているところが赤色の部分にのっかってくる形になりますので現況部分から法線ががらっとずれることはありません。

B委員 今のままで、供用開始している部分でいいんやね？中主小学校の前から守中あたりまで24m道路に図面はなっているけれど、これは用地取得した説明とか今後の用地取得の説明はどうなる。

部 長 この黄色と赤の見方ですが、黄色が当初計画決定されている路線、それで赤が現在暫定供用しているところ、だからずれているんです、当初の計画決定が。で今回が現況に合わせた赤のラインで都市計画決定の変更と。だから取得については今の状態で確保されています。

C委員 変更案を見させていただいて、黄色の場合は農地をかなり侵食し

ておりますので、農業委員会の立場としてはこの変更案に大いに賛成です。

D委員 変更理由に、交差が55度から70度とあるが、一番理想が90度ですよね、そこまでいけなかったのはどういう理由ですか。

事務局 元々の守山中主線が向かっている方向と湖南幹線が日野川に向かって抜けている基本的なルートがございます。大きくは、どうしても斜めの法線となってしまいます。極端な曲がりをつけてしまいますと、交差点の角度は90度にはなるけれども、その交差点に入る前に大きく曲げなければならない。というところの走行性、安全性を考えると、この角度でお願いしたい、といった風に考えています。

会 長 それではご意見ご質問がないようでしたら、事務局の方はお示しいただいた案で市民意見聴取の手続を進めていただくようお願いいたします。

それから滋賀県決定になる部分と、県からの意見の照会になる部分は今回の審議内容を踏まえて適正に処理して、次回の審議会においてご報告をよろしく申し上げます。

会 長 本日用意していた協議案件は以上の2件です。

それでは次に議事次第5の報告案件に「野洲市風致地区内における建築等の制限に関する条例の制定について」この報告案件について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

資料6を用い説明。

会 長 ただ今の風致地区の条例に関して、ご意見、質問ありますか。

E委員 風致の設定条件っていうのは一体なんなんですか。

事務局 まずこちらの風致地区は昭和47年代に計画されたものでございます。風致地区自体は24年の第二次一括法の改正に伴いまして、今後は野洲市市内で単独で一定規模以上の、どうしても都市計画上守るべき自然景観、自然の環境を作り上げていくのであれば、これは地元、所有者の合意形成はもちろん必要になってきますし、また都市

計画審議会等で協議にのっていただいて野洲市オリジナルで新たな風致地区を作り上げていくことは可能です。

市長       ご質問がありましたので。希望が丘文化公園がぬけています。これは県の制度であって、県が所有して管理している公園だからということでおそらく抜いてあると。今後の展開としてはやはり風致地区に入れないと矛盾するという風に思っておりますので、今後土地所有者である県を含めて、湖南市と竜王町もこの公園がかぶつていきますので、そのあたりを調整する。

          もう一つはびわこ学園の土地、これは風致地区の場所です、それを町が買ってわざわざ建物を建てさせていっているという辺りがびわこ学園に問題だといって、本来は風致地区なので触らないでおくべき土地をわざわざ町が買いに行つて無償で貸している。現状は所有していますし、最大限風景、風致が守られるような管理をしていくということが市の課題になっております。以上です。

F委員       現在風致地区内に建造物ほどのくらい、何件くらいあるのでしょうか。これは25年26年と許可が出てきていますが、内容はどのようなものがあるのですか。

事務局       766.7ha内の個人宅なり所有建造物の数は把握しておりません。まず平成25年度の件数ですが、7月の許可は神社の社務所が許可の1件。8月の協議の1件はクリーンセンターの造成工事の造成部分に対しての風致のチェックを入れるという形で協議。

          26年度の5月の通知の1件は妙光寺地先で一部土砂崩れがあり森林の治山事業で公共団体からの通知が1件、6月の許可の3件ですけれども、びわこの家と陽だまりと、通常の伐採管理ということで神社の山の木をきれいに伐採してすっきりさせたいというのが許可という形で3件。今現在継続中のクリーンセンターの建築に係る部分を協議、今の実績での内容になっております。

会 長       他になにかご質問等よろしいでしょうか。以上で平成26年度第1回都市計画審議会を終了させていただきます。

部 長       本日は長時間にわたりご審議を頂き様々なご意見をちょうだいしましてありがとうございます。

          大津湖南都市計画道路の変更案については、滋賀県決定にあたる

大津湖南幹線の法線位置の変更、原案の申し出を行い今後県からの照会内容を確認した上で問題がなければ特に意見なしと回答させていただきます。

また大津湖南幹線と十字に交差する変更内容で説明をさせていただいた野洲市決定の八夫童子川線、路線名を小比江童子川線に改め、約 200m 延長を伸ばすことについて、縦覧の手続に入り、次の審議会には諮問案を提出させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

—終了—